

地域 18

災害時の福祉用具 充実へ

京丹後市と供給協会が協定



災害時の福祉用具供給に関する協定を
交わした三崎市長(右)と荒井京都プロ
ック長―京丹後市役所峰山庁舎

大規模災害時の要配慮者支援を強化するため、京丹後市と日本福祉用具供給協会(東京都)は4日、「災害時の福祉用具等物資の供給等協力に関する協定」を交わした。

同協会は福祉用具を扱う事業者が加入しており、全国87自治体と同様の協定を交わしている。市は災害時に車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、トイレ・おむつ用品、歩行器な

ど高齢者や障害者に必要な物資の優先供給を受けられることができる。

市役所峰山庁舎で協定書を交わした三崎政直市長は「要配慮者支援態勢がより充実する」と語り、同協会の荒井祐子京都ブロック長は「地域住民にとって住みやすいまちづくりが進むよう市と連携を深めたい」と話した。

(大西保彦)